

愛知県グループホーム整備促進支援制度 スタートアップ相談会

障害のある人が地域で安心して生活するためには、住まいの場としてのグループホームが欠かせません。愛知県では、「グループホーム整備促進支援制度」を実施し、現在グループホームの整備を検討している方や開設間もない方に対し、質の高い支援と安定した運営をしていただけるよう、県が委嘱した支援コーディネーターが中心となって、支援を行っています。

制度の一環として、以下のとおりスタートアップ相談会を開催いたしますので、開設をお考えの方は是非ご参加ください。なお、本説明会は、新規開設を検討している方を対象としておりますが、定員に余裕があれば、既設事業者も参加可能です。

【日時】 令和5年6月7日（水） 午前10時～午後3時

【場所】 愛知県庁自治センター 12階北 E会議室

【対象】 新規開設を検討している方（定員に余裕があれば、既設事業者も参加可能です。）

【定員】 午前の部（講義・ビデオ上映） 90名

午後の部（グループ相談会） 42名

※（午前の部、午後の部いずれも事前申し込みが必要です）

【内容】 午前の部（講義・ビデオ上映）

グループホームの基礎知識・指定申請手続き等について

午後の部（グループ相談会）

各グループ（1グループ6名程度）に支援コーディネーターを1名配置し、

相談会を実施

【備考】 参加費無料

（注意事項）

- ・ 参加の可否は、5月30日（火）を目途に、メールでお知らせする予定です。
- ・ 午前の部（定員90名）については、申込人数が募集定員を越える場合は、1法人につき1名の参加とさせていただきます。
- ・ 午後の部（定員42名）については、申込人数が募集定員を越える場合は、1法人につき1名かつ早期の開設が見込まれる方を優先させていただきます。ただし、グループに参加しての相談はできませんが、グループ相談会の傍聴については3～5名を目途にご参加いただけます。なお、傍聴についても傍聴の希望者が48名を超えた場合は、1法人につき1名かつ早期の開設が見込まれる方を優先させていただきます。

【プログラム】

時間	テーマ	説明者
10:00～10:05	開会の挨拶	県障害福祉課職員
10:05～11:20	グループホームとは（ビデオ上映を含む）	支援コーディネーター
11:20～11:50	グループホームの指定申請手続きについて	県障害福祉課職員
11:50～12:00	グループホームの監査のポイントについて	県障害福祉課職員
12:00～13:00	【昼休憩＋グループごとに席移動】	
13:00～15:00	グループ相談会 ・所属、名前、グループホーム開設の経緯を説明 ・相談内容を説明 ・相談内容について各講師から助言 ・さらに詳しく聞きたい点に等について質問 ・各コーディネーターによる講評	支援コーディネーター

【申込方法】愛知県 電子・申請届出システムにより申込を行ってください。

申込先リンク及びQRコード

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=72727



※ グループホームの運営等について、相談会にて質問したい事項が事前にある方は、申請システムにて「3 受講申込するプログラムについて」の1-3に質問事項をご入力ください。

【締切】 **令和5年5月25日（木）午後5時00分まで**

★愛知県障害福祉課 HP「<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000072186.html>」にて、【グループホーム開設に関するQ&A】や【グループホーム指定申請マニュアル】などを掲載しておりますので、グループホームの開設をお考えの方はこちらもご覧ください。